

## 平成30年第8回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年12月3日(平成30年11月21日告示)  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 平成30年12月7日(金) 午前 9時30分  
           散会 午前10時48分

### 4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 平成30年第8回邑南町議会定例会議事日程(第2号)

平成30年12月7日(金) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の撤回

議案第95号 平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号の撤回について

日程第3 議案の質疑

議案第91号 邑南町税条例の一部改正について

議案第92号 邑南町研修施設条例の一部改正について

議案第93号 邑南町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について

議案第94号 邑南町学校給食費条例の一部改正について

議案第96号 平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第97号 平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号について

議案第98号 平成30年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について

議案第99号 平成30年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

## 平成30年第8回 邑南町議会定例会(第2日目)会議録

【平成30年12月7日(金)】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。12番、亀山議員。13番、石橋議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

- 山中議長(山中康樹) ここで休憩に入らせていただきます。このあと、第2委員会室におきまして、全員協議会を開催いたします。議員ならびに執行部の方は、ご出席をください。本会議の再開は、全員協議会終了後とさせていただきます。

—— 午前9時31分 休憩 ——

—— 午前9時47分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の撤回

- 山中議長(山中康樹) 再開をいたします。日程第2、議案の撤回。議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号の撤回について、を議題といたします。第1日目の日程第6において上程、説明が行われました、議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号について、を撤回したいとの申し出がありました。提出者からの説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) お手元に事件の撤回請求書をお配りしていると思いますので、それをご覧ください。12月3日に提出した事件は、次の理由により撤回したいので、会議規則第19条の規定により請求します。件名でございますが、議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号についての撤回でございます。理由でございますが、平成30年度一般会計補正予算第6号についての内容に不備があったので撤回をお願いいたします。以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。詳細につきましては、企画財政課長から説明をさせますのでよろしく申し上げます。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号につきましては、撤回させていただきますようお願いいたします。理由といたしましては、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号で表記しております補正前の額が、一部において直前の補正である平成30年度邑南町一般会計補正予算第5号の補正額を正しく反映しておらず、結果としまして平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号の補正後の額も誤っているため、当議案の撤回をお願いするものでございます。大変ご迷惑をおかけいたします。よろしくお願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。ただいま説明のありました議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号の撤回について、質疑はありませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、質疑を終了します。お諮りをいたします。議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号の撤回について、これを許可することにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、議案第95号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第6号の撤回につきましては、許可することに決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) ここで、暫時休憩をいたします。

(事務局が追加議事日程、議案を議員に配布する。)

—— 午前9時51分 休憩 ——

—— 午前9時52分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

### 追加日程第1 町長提出議案の上程・説明・質疑

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。ただいま、町長から、議案第100号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第7号について、が提出をされました。お諮りをいたします。議案第100号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第7号について、を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題といたしたいと思っております。ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、議案第100号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第7号について、を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

●**山中議長(山中康樹)** 追加日程第1、町長提出議案の上程・説明・質疑に入ります。議案第100号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第7号について、提出者から、提案理由の説明を求めます。

～～～○～～～

○**石橋町長(石橋良治)** はい、議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 石橋町長。

○**石橋町長(石橋良治)** 議案第100号の提案理由をご説明申し上げます。議案第100号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ7,440万円を追加するものでございます。詳細につきましては、企画財政課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○**柳川企画財政課長(柳川修司)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 柳川企画財政課長。

○**柳川企画財政課長(柳川修司)** 議案第100号、平成30年度邑南町一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ7,440万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を121億5,183万6,000円とするものでございます。歳入歳出予算補正の款項の区分及び金額につきましては、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、後ほど予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。第2条地方債の補正でございますが、ページをめくっていただきまして4ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。追加分としまして現年発生農地補助災害一般単独災害復旧事業債が、起債の適用区分の変更により620万円の追加と、現年発生農業用施設補助災害一般単独災害復旧事業債も同じく、起債の適用区分の変更により1,860万円の追加と、現年発生林道補助災害一般単独災害復旧事業債も同じく、起債の適用区分の変更により530万円の追加とするものでございます。変更分は、公営住宅建設事業債が、社会資本整備総合交付金の追加により360万円減額の5,110万円に、現年発生農地補助災害復旧事業債が、起債の適用区分の変更により2,140万円減額の2,620万円に、現年発生農地小災害復旧事業債が、測量設計委託料の増により30万円追加の460万円に、現年発生農業用施設補助災害復旧事業債が、測量設計委託料及び工事請負費の増並びに起債の適用区分の変更により2,410万円追加の3,770万円に、現年発生農業用施設単独災害復旧事業債が、測量設計委託料の増により80万円追加の1,860万円に、現年発生林道補助災害復旧事業債が、工事請負費の減及び起債の適用区分の変更により1,140万円減額の1,450万円に、現年発生林道小災害復旧事業債が、工事請負費の増により40万円追加の170万円に、現年発生林道単独災害復旧事業債が、新規の工事請負費発生により190万円追加の280万円に、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業債が、工事請負費の確定による

事務費計上のため30万円追加の240万円に、林地崩壊防止事業債が、工事請負費の変更により90万円減額の520万円に限度額をそれぞれ変更するものです。これにより、地方債の限度額を、限度額の合計を、15億6,225万2,000円とするものでございます。4ページの右側からが予算に関する説明書でございます。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますので説明に合わせてご確認ください。説明の方は4ページから、説明させていただきますので、めくっていただきまして4ページをお開きください。

はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。1款町税1項町民税でございますが、1目個人分の1節現年課税分は、課税対象者の増及び課税標準の増により1,652万3,000円の追加とするものでございます。2目法人分の1節現年課税分は、企業収益の減により1,094万2,000円の減額とするものでございます。2項固定資産税の1目固定資産税の1節現年課税分は課税標準の決定等により1,184万4,000円の追加とするものでございます。11款分担金及び負担金1項分担金の6目農林水産業費分担金は、農地有効利用支援整備事業の事業費決定による受益者分担金の減などにより736万3,000円の減額とするものでございます。6ページをお開きください。同じく、11款分担金及び負担金1項分担金でございますが、11目災害復旧費分担金は、農地災害復旧事業費の測量設計委託料及び工事請負費の減並びに農業用施設災害復旧事業費の測量設計委託料及び工事請負費の増などにより165万1,000円の追加とするものでございます。13款国庫支出金2項国庫補助金でございますが、8目土木費国庫補助金は住宅分の社会資本整備総合交付金の追加交付により367万円の追加とするものでございます。8ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金でございますが、6目農林水産業費県補助金のうち1節農業費補助金は、新規就農支援事業補助金が、助成対象者の減などにより347万1,000円の減額に、農地有効利用支援整備事業費補助金が、事業費決定により737万9,000円の減額に、経営体育成支援事業補助金が、7月豪雨で江ノ川流域において冠水のため被災した農業機械への補助により203万1,000円の追加などにより、合計で781万5,000円の減額とするものでございます。同じく2項県補助金のうち、11目災害復旧費県補助金は、農地災害復旧事業費の測量設計委託料及び工事請負費の減並びに農業用施設災害復旧事業費の測量設計委託料及び工事請負費の増などにより、合計で2,735万円の追加とするものでございます。10ページをお開きください。16款寄附金1項寄附金の1目一般寄附金は、ふるさと寄附の見込み増により1,000万円の追加とするものでございます。17款繰入金2項基金繰入金のうち1目財政調整基金繰入金は、財源調整のため253万9,000円の追加とするものでございます。19款諸収入4項受託事業収入の2目その他受託事業収入は、包括的支援事業受託金のうち社会保障充実分の増によるもので、145万円の追加とするものでございます。12ページをお開きください。19款諸収入5項雑入の2目雑

入6節雑入の全国町村会災害対策費用保険給付金は、加入しております全国町村会災害対策費用保険において、本年7月豪雨に対しまして全国町村会からの保険給付金の支払いによるもので300万円の追加とするものでございます。20款町債1項町債でございますが、先ほど地方債補正で御説明いたしましたので省略させていただきます。

14ページをお開きください。歳出でございますが、主なものをご説明申し上げます。2款総務費1項総務管理費のうち1目一般管理費の001職員給与費は、7月豪雨災害の対応などにより、時間外勤務手当が不足となる見込みで、414万3,000円の追加とするものでございます。同じく、1目一般管理費のうち002一般管理費は、ふるさと寄附金が増となる見込みにより、ふるさと基金への積み立て及びふるさと基金による事業を合わせて1,000万円の追加とするものでございます。同じく、1項総務管理費のうち11目情報政策費は、電気通信事業特別会計への繰出金の調整により586万円の減額とするものでございます。16ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費のうち8目地域支援事業費は、生活支援コーディネーターの活動拠点設置による事業費増などにより145万円の追加とするものでございます。18ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生費の1目保健衛生総務費のうち006直営診療所事業特別会計繰出金は、直営診療所事業特別会計への繰出金の調整により127万2,000円の減額とするものでございます。6款農林水産業費1項農業費のうち2目農業総務費は、9月末をもって退職をいたしました職員人件費189万円の減額とするものでございます。同じく、1項農業費のうち3目農業振興費の010新規就農者支援事業は、助成対象者の減などにより347万円の減額とするものでございます。20ページをお開きください。同じく、3目農業振興費のうち029経営体育成支援事業補助金事業費は、7月豪雨で江ノ川流域において冠水のため被災した農業機械への補助を行うもので253万7,000円の追加とするものでございます。続きまして、5目農地費の002農道維持費（石見）は、日和トンネルの照明用ランプ購入によるもので117万7,000円の追加とするものでございます。同じく、5目農地費の007農地有効利用支援整備事業は、事業費の決定により1,475万9,000円の減額とするものでございます。6款農林水産業費2項林業費のうち5目治山費は、林地崩壊防止事業の工法変更及び申請工事費確定などにより177万8,000円の減額とするものでございます。22ページをお開きください。8款土木費4項住宅費の1目住宅管理費のうち001住宅管理総務費は、公営住宅使用料の算定誤りに伴う還付金及び還付加算金で641万6,000円の追加とするものでございます。24ページをお開きください。10款教育費3項中学校費の1目学校管理費は、部活動上位大会への出場に対する補助金の追加交付分及び羽須美中学校の漏水修理によるもので194万7,000円の追加とするものでございます。26ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費のうち1目農地災害復旧費の001農地災害復旧事業費（現年・補助災害）は、工事箇所数の減などにより2,874万1,000

円の減額とするものでございます。続きまして、2目農業用施設災害復旧費の001農業用施設災害復旧事業費（現年・補助災害）は、工事箇所数は減となったものの工事請負費の増などにより1億309万1,000円の追加とするものでございます。同じく、2目農業用施設災害復旧費の002農業用施設災害復旧事業費（現年・単独災害）は、工事箇所数の増及び工事請負費の増などにより128万8,000円の追加とするものでございます。続きまして、3目林道災害復旧費の001林道災害復旧事業費（現年・補助災害）は、対象路線数の減及び工事箇所数の減などにより1,132万5,000円の減額とするものでございます。28ページをお開きください。同じく、1項農林水産施設災害復旧費の3目林道災害復旧費のうち003林道災害復旧事業費（現年・単独災害）は、2路線2箇所分の工事請負費305万9,000円の追加とするものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。

～～～○～～～

●山中議長(山中康樹) これより、議案第100号の質疑に入ります。質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 12番。

●山中議長(山中康樹) 12番、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええと、歳出の方ですね、ええと、15ページ。歳出の方の15ページの。上の説明欄で言うと、002の一般管理費の17,18のふるさと基金管理費、ふるさと基金事業費についてですが。ええと、これは、この度の補正で寄付金が1,000万増えるであろうという、で歳入に入れてあります。それでここで、歳出の方で言うと、基金管理費というのは、これは寄付金をいただいた正味、町の方へ積立が出来る金額だと思うのが、これ33万8千、ああ、330万余り。いうことは、1,000万いただいても、3割しか手元には残らんと。そいで、ここで言うと、ええと、事業費として660万。7割はその、その費用に掛かってしまうんかいうところと、まあ、当初の、あのう、予算の時には4割が残るような。2,000万入って、4割が積立が出来るような計算式だったと思うんですが、この度はこれ3割になつとるいうところはどういうことかいうのと。それと最近よく聞きます、総務省が指導されとるいう返礼品については、3割以内に抑えるようにということがあるのにつ、かけて町内、邑南町ではその返礼品の3割いところ、どういう状況なのか。3割以上の返礼品があるのかどうかいうところを二つお願いします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) はい、ええ、まず返礼品の関係ですけれども、以前にもご説明いたしましたけれども、本庁の場合は基本的に、あのう、最初の、当初の段階から3割を維持しておるんですが、中に数点ほど、あのう、3割を超えたものがありましたので、これは、関係する業者の方へお願いしまして、3割にすでになっております。その点については、よろしいかと思っておりますけれども。まず、あのう、今回の補正予算での、ええ、基金がまあ、積立の割合の件でございますけれども、今回1,000万をお願いしております、ええ、おっしゃったように基本的には4割程度がですね、積み立てることが出来ると思っております。が、あのう、これまあ、補正予算に、あのう、の点ですので、それに関わることも合わせてご説明したいと思っておりますが。あのう、今回ですね、あのう、このふるさと寄付の返礼品に対する事務につきまして、今、一括、あのう、システムと一緒に一つの業者の方へお任せをしておりますけど。今回、町内の業者の方に、あのう、一部をどうすね、返礼品に関するとこだけをお願いできるように今、提案募集を今かけております。ええ、そのためにですね、その、そういう作業を行う段階にあっては、あのう、今現在委託をしております業者の方で、管理をしております返礼品の写真のとこなんですけれども、写真については、どうしても映像権がありますので、新しくこれを撮り直す必要があります。そのために、あのう、この写真の撮り直しのための50万を今回合わせてお願いをしておりますので、それだけ、あのう、基金への積立が減っておりますので、ご理解いただきたいと思いますと思っております。

●山中議長(山中康樹) ほかにありませんか。質疑はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) はい、無いようですので、議案第100号の質疑を終わります。  
~~~~~○~~~~~

### 日程第3 議案の質疑

●山中議長(山中康樹) 日程第3、議案の質疑。これより、議案第91号から議案第94号まで、議案第96号から議案第99号までの質疑を行います。はじめに、議案第91号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。ありませんか。  
(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第91号の質疑を終わります。続きまして、議案第92号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) 7番。

●山中議長(山中康樹) 7番、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、ええと、邑学館の宿泊費、寮費の、ええと、価格の変更です。ええと、今までの28,000円っていうのは、私の理解では、実際にかかる経費に対して、町が矢上高校振興会を通じて補助をした上で、生徒1人あたりは28,000円がいいですよ、というもんだったと思います。で、この度の34,000円っていうのは、実

際にかかる経費から見た時に、1人34,000円かかりますよというものであって、ええと、町の補助がない場合こうですよっていう値段になっています。で、今までは、あのう、矢上高校の振興ということで町が支援をしてきて、ええと、寮費、あのう、寮費の負担軽減っていうことをやってましたが、この度はそれが無くて34,000円の条例改正になっとなります。ええと、振興会の予算が来年から無くなる訳では無いということですが、生徒募集にあたってはパンフレットもホームページも寮費は28,000円ですというふうに出されております。それらを見ますと、来年度、ええと、今回34,000円に改正しますが、実際に生徒がかかる、負担すべき寮費というのはいくらになるんですか。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 実際に生徒さんが負担する額がいくらになるのかというご質問だというふうに思います。ええと、今回、ご提案申し上げておりますのは、邑学館の使用料でございますので、これは、一応、あのう、一応っていうか、まあ、条例上邑学館の使用料を定めるものでございますので、あのう、この34,000円に関しましては、邑学館を運営していく上で必要な使用料ということでご提案申し上げております。そこで、あのう、今ご質問の寮費が、実際高校生の寮費がいくらになるのかという部分に関しましては、あのう、すいません、現時点で回答できる内容を持ち合わせておりません。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●山中議長(山中康樹) 7番、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) ええと、今までの28,000円というのは、町の補助があった上で、ええと、28,000円でいいですよっていうのを示してました。この度は、町の補助が無い場合は34,000円で、実際に生徒がいくら負担するかは、今わかりませんっていうのは無責任だと思います。あのう、何らかの理由があつて1人あたりの寮費を値上げすべき必要があるのかもしれませんが、値上げをしたとしても、実際来年度からいくら負担してくださいっていうのをきちっと示すべきだと思うんですけど。町の補助もわからないっていうことで示せないということだと思うんです。で、本来であれば、ええと、34,000円にした上で、町の補助がいくらで、いくら負担ですよっていうのを合わせて出すべき。たとえば、来年度予算の、当初予算の時にこの条例改正をされれば全てがわかる訳ですが、今値上げだけを、ええと、認めてくれっていう条例改正の出し方っていうのはいかなもんかだと思います。で、過去振り返りますと、あのう、振興会の予算は大枠で言うと400万に変わりは無いんだと思います。あのう、陸上部の支援等もありまして、若干増えてはありますが、400万の中で通学支援と寮費補助、合わせてその他の学習支援等を行ってこられました。で、ええと、調べられる範囲で手元の資料を見ますと、当初は400万の内、190万が寮費補助にあたってました。まるまる190万が寮の補助だったと思います。あのう、生徒からいただいた分と実際にかかる経費の補填が190万だ

った。で、現在は土日の寮の滞在のための食事を出してほしいといういろいろな要望があって、ええと、205、400万の内250万が寮に行ってますけど、実際その内の190万は炊事員の人件費となっておりますので、ええと、生徒からいただくお金と実際にかかる運営費、食費等の材料費の差額の補填は57万7,000円しかありません。これが結果として、寮の食事が量が少ないとか、なかなか、ちょっと、こう、子どもたちの欲するものではないっていうところに影響が出ているんだと思います。あのう、本来町が、ええと、28,000円にしますっていうのであれば、しっかり補填をしてこなか、いけなか、補填をしなきゃいけなかったのがされてこなかった故に、この度高校は、町の補助が無くて出来る運営として、34,000円を示されたんだと思います。そうすると、町は今後どういう支援をするかっていうのを問われとると思うんですが、金額は示せないにしても、まず来年度どういう方針を持ってやっていくのか。生徒募集として当初から28,000円でいいですよっていうことで、あえて低い値段を示して来た訳ですが、これはもうやめてしまうのか。一定の支援をした上で、やっていくのか。まず、方針を教えてください。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) すいません、あのう、ええ、寮費に関する補助金のことについては、あのう、現在、先ほども申し上げましたように、基本的な方針は、今年度で言えば、あのう、いわゆる補助は例年どおり行っております。で、31年度方針については、ええと、現在のところでは未定でございます。そこで、ただ、あのう、34,000円の根拠というところであろうかというふうに思いますので、あのう、先ほどおっしゃっていただきました、ええと、190万円あたりのお金はどのようになっているのかという、いわゆる県が雇用される人件費以外の人件費の部分が、まあ、190万円相当あるというふうなご指摘があったと思いますけれども、そのものは、今回の料金値上げで言えば、食費相当部分の中に、ええ、込みで計上をしております。これは、あのう、適正な委託料を計算する上で、必ずそれはそれは必要だというふうに認識した上でこちらの方に載せておりますので。まあ、そういった部分で食費相当部分について、あのう、かかる経費が上がっているのは事実であろうというふうに思います。あと、あのう、様々、実績をもとに積算をしておりますので、それぞれ食費及び舎費ともに上がる計算をしております。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●山中議長(山中康樹) 7番、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、一番問題なのは、実際に入る生徒さんがいくら負担をするかということなんだと思います。今までは、町は寮費の補助をしていたので、ええと、28,000円でいいですよって言っていました。実際、まあ、10年経ってますので、物価の上昇等含めれば、寮費が値上げをするっていうのはやむを得ないんだと思いますが。

あのう、いくら想像したって、あのう、実際の寮費は3万2、3千円に近いものになるのかなとおもいます。仮に、たとえば30,000円にするっていうことで、4,000円補助したとしても、1年間で48,000円、1人あたり。それに対して、今の寮生が70名を超えていますんで、少なくとも300万を超える予算が掛かる訳ですけど、現実にはそんなに予算は無い訳です。で、これ、それらを含めて実際に、今の段階でやはり町がいくら補助が出来て、いくら生徒さんをお願いをしますっていうのを言わないと、高校の方は町の支援が無くて、みなさん、無い場合は34,000円になりますよ。で、町の支援があればそれより安くなりますっていうだけで、の説明で済む訳ですが、最終的に町がいくら支援をするからみなさんお願いしますっていう責任を負う訳だと思います。ええと、1人あたりに6,000円の支援が出来なければ、当然値上げになると思います。値上げ理由を含めて町が説明をする責任が出るんだと思います。それを思えば方針なり、予算なり、合わせてこの度34,000円にしますっていう条例改正をしなければ、何をもって議員なり、私たちは判断をするのかということになります。ええと、34,000円ではあるけれど、実際の負担は、皆さんの頭の中は28,000円だと思われとるかもしれないし、30,000円くらいは仕方がないのかなあと思ってるかもしれません。ふたを開けてみたら33,000円だった。34,000円だったっていうと、それは話が違いうだろうっていうことになります。それはもう高校もそうだし、入る寮生もそうだと思います。あのう、まあ、方針が示されなければ私は納得が出来ないという意味です。って思えば、今の段階で方針が示すことが出来るのか、約束できるものがどの程度あるのかをお願いします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええと、この間、矢上高校の寮費と、ええ、邑学館の使用料というのは、同額で推移をしておりますので、矢上高校と協議を様々しております。で、ええ、まず最初に矢上高校側から、寮費値上げについてということでのご提案がありました。で、それは、先程来出ておりますように、昨今の実績から寮費を値上げをしていかなかったら、仮に町からの補助金が無い場合には、あのう、上げ、この額になるということで、もう、あのう、在学生のみなさんには3,500円程度ということでのご説明がされてあったというふうに記憶をしております。で、その上で、改めて邑学館として使用料を実績にもとづいて算定した結果、34,000円ということになりましたので、ええ、34,000円になりますよということは、矢上高校の方へはお伝えをしております。ただ、ええ、使用料の方が確定したのちに生徒さんへの、改めての説明をするということでございますので、あのう、この時期にやらさしていただきたいということで提案を申し上げます。で、その上で、矢上高校の寮費として、ええ、寮に支援をしていくのか。あるいは入学生の保護者のみなさんに支援していくのかはまだ決定をしております。

ませんし、どのような額で支援をするかっていうことは確定をしておりませんが、ええ、担当課といたしましては、あのう、例年どおりの額でいけるように要求はして参りたいというふうに思っておりますけれども、現時点でいくらかということに関しては、あのう、定かでない、当初一番目の回答のところでも申し上げたとおりでございます。

●**山中議長(山中康樹)** ほかに無いですか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長(山中康樹)** はい、無いようですので、議案第92号の質疑を終わります。続きまして、議案第93号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第93号の質疑を終わります。続きまして、議案第94号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい。

●**山中議長(山中康樹)** 7番、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、ええと、全員協議会の時にも何度か聞いたんですが、あのう、学校給食費の値上げということです。あのう、先ほどとは話が違ひまして、あのう、負担すべきものを、ええと、保護者に負担してもらおう。で、その一部差額については、地産地消ということで町も負担をするということで、あのう、適正な負担に見直すということです。あのう、平成20年、21年頃も値上げについて、かなり話題になっていたんだと思います。あのう、その当時の、時の記憶もちょっとありまして、いろいろ調べておりましたら。ええと、その当時、あのう、コメについて、地産地消をすることが出来ないかっていう話を、議員の方からの質問に対しまして町の方は、学校給食会を通して入れた方が全農の補助等もあって安く入って、直接入れるとその補助が無いので高くなりますという話を、が出てました。ええと、具体的に話をしますと、給食会から購入しますと全農の補助があって、1キロあたり336円。で、その当時は市販の価格が、約、平均して490円ということで、あのう、地産地消を進めるよりは給食会を通した方がいいですということでした。まあ、その当時に比べれば米価もかなり下がっているところではあります。ええと、現在はコメの仕入れがほぼ100%地元ということになつてると思います。あのう、現在のコメの仕入れ価格がどの程度かっていうのをわかれば教えていただきたいと思ひます。それともう1点。ええと、これ農林振興課長になるのかなと思うんですけど。あのう、先般の全協でも、僕ちょっと感情的になつた部分はあつたんですが。あのう、地産地消を進めるっていうことは、ええと、業者にとって、たとえば学校給食会とかにとっては、仕入れコストの増大になるのか、そうではないのか。あのう、個人のお店と、まあ給食会っていうと、あのう、入れるロット数、量がかなり違いますので、それに対応出来る農家の規模も限られてくるのかもしれない。そういうことを見た時に、地産地消を進めるということは、僕はまあ、地産地消を理由に補填するということは地元産は高いというイメ

ージが付くからいやだっという話をしましたが、冷静に考えると規模等も考えれば、ある意味コスト高になる部分もあるのかなと思っております。あのう、そういう面から、様々な面から見た時に、給食で地産地消を進めるっていうことは、コスト高になるのかならないのか、の一般的な見解を聞かしていただければと思います。2点お願いします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) はい、あのう、それでは地産地消すると原価が上がるか上がらないかという部分について、先に考え方をご説明させていただきたいと思いますが。あのう、たとえば石見和牛の場合ですと、ええ、通常の給食会を通じて入れるものよりは高いということはあるのかもしれないなと思っております。ただ、それは、あのう、給食会を通じて入るものと石見和牛とのそのグレードの違いというふうに理解すべきではないかなというふうに思います。また、他の野菜でありますとか、につきましては、あのう、地元の直売所あたりから入れておるものについては、ああ、他から入れるものより安い場合もあると思いますので、これは一概には言えないのではないかなというふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 質問を変えてもいいですか。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、具体的にコメの値段が、地元から入れるといくらですかって言って、具体的すぎて答えに困られたんだと思います。あのう、質問を変えると、今でも給食会から入れた方が補助が有るのか無いのか、地元から入れるとどうなのか。どちらが高い安いかでいいのでわかれば教えてもらえればとおもいます。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、農林振興課長の答弁からもあったように、あのう、石見和牛を使うことは高くなるのはよくわかります。それに対して今まで、一般的な牛肉を使うのと石見和牛を使う価格差っていうことで補填してたんだと思います。それは、2%は正しいんだと思います。で、野菜に関しては、あのう、一概に高いとは言えないっていうことでした。安い時もあるし高いときもあるっていうことは、平均すればそんなに変わらないということだと思います。で、コメがもし、給食会で入れるより地元産が高ければ、そこに対して補填をしているって意味で、あのう、地産地消っていうんじゃなくて、地元産のコメを使うことに対しての支援ですよって言い方に変えてもらえれば、あのう、地産地消を進めるために補助しますっていうことであれば、やはり全体が高くなる。どこが高くなるから補助しますっていう方がわかりがいいのかなっていうことで、まあ、野菜は変わらないってことであれば、残りはコメとか、たとえば地元産の豚肉を使う場合もそうなんだと思います。あのう、明らかに高くなる部分に対して、地元産を使うことに対して支援をし

ますってという言い方に変えてもらおうと誤解が無くいいのかなと思いますんで。そこを含めて研究していただければと思います。するか、研究するしないの答弁をいただければと思います。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) はい、あのう、研究させていただきます。ええと、コメについては、ええ、地元と契約をすれば新米が早く食べられるという利点もあるということで、給食会から仕入れていない理由の一つもそういったところにある、あります。

●山中議長(山中康樹) 質疑の途中でございますが、ただいまから、暫時休憩といたします。  
(議事中断)

—— 午前10時35分 休憩 ——

—— 午前10時40分 再開 ——

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 先ほどの学校給食、コメの値段ですが、学校給食会をとおして入れた方が高い、地元のJAさんから入れるより高いか安いかにつきましては、ええ、学校給食会をとおした方が安い。JA産の場合は、学校、1キロあたり4円50銭ほど給食会のコメよりも高くなります。

●山中議長(山中康樹) 7番議員さんいいですか。ほかには無いでしょうか。ありませんか。  
(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第94号の質疑を終わります。続きまして、議案第96号から議案第99号までの質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。はじめに、議案第96号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第96号の質疑を終わります。続きまして、議案第97号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 12番、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええと、昨日の説明の時には、ええと、ああ、ごめんなさい、5ページの歳入ですが、ええと、昨日の説明の時には、地域勤務医師応援事業として、県の方から100万円の、あのう、補助が入ってくると。ほいで、これは矢上診療所の医師の交通費に対して、二分の一県が援助してくれると伺いました。それで、この100万円というものが、ええと、上限で100万円なのか、どうか。それ以上、たとえば200万

ならちょうど100万の、二分の一になりますし。300万かかっても100万しか入らんということですよ。それで、そのタクシーの状況と、それと7ページの支出、歳出の方で見ますと、うんと、県からは100万円援助をしていただくんですが、ここでは使用料及び賃借料のところへ、82万8,000円の減額になつとりますが、これはタクシーの借り上げ料等だということで、あのう、委員会の説明書には載つとります。それで、補助金が入るのにタクシーの使用料は80何万減額になる。いうことは、今度は、総額が下がってくると、歳入の方の二分の一にも影響するんじゃないかと思われまので、この、ええと、交通費についての状況を教えてください。

○種町民課長(種由美) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種町民課長。

○種町民課長(種由美) はい、最初に県からの補助金につきましては、上限額が100万円ということで、そちらの方で一般財源の方を減額しておりますが、ええと、矢上診療所の医師の送迎につきましては、最初、当初予算でタクシー借り上げ料を入れておりました。ですが、実際運営してみますと、あのう、タクシー借り上げ料のみでなく、町の方の公用車を使って送迎にも切り替えておりますので、そちらの方の組替えもございまして、ここが金額はその相殺分の組替え分が補正で上がっているという形になります。失礼いたしました。あのう、矢上診療所の予算は当初予算ではなくて、補正予算で議決していただいております。そちらの方の最初に出して、出しておきましたタクシー借り上げ料が、タクシーだけではなく公用車で医師の送迎とか、医師の方が、ええと、送迎、タクシーの送迎は大田市駅から矢上診療所までを想定しておりましたが、先生がご自宅から大田市駅に来られるまでの交通費の方は、県の負担金でみておりました。ですが実際、県と運営上協議しました結果、県の負担金とは別に、あのう、医師の方に交通費として支給するということになりましたので、そちらの方が旅費の方に組替えになっております。そういったもろもろの組替えの方の補正額が今回、あのう、計上している補正額でございまして。

●亀山議員(亀山和巳) はい。

●山中議長(山中康樹) 12番。

●亀山議員(亀山和巳) 説明いただきましたが、そうすると、ええと、当初思うとったタクシーでなしに公用車を使ったりして、ということで費用が少のうなつた。いうことですが、県から二分の一を、で100万が上限で、ここで100万円入ってくるということは、総額で言うと、いまだ、あのう、このタクシー代は82万減額されても、200万以上の費用がかかると理解すりゃあいいですか。

○種町民課長(種由美) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種町民課長。

○種町民課長(種由美) はい、おっしゃいますとおり、200万を少し超えております。今、手元には、申請書を私持っておりませんが、あのう、タクシー借り上げ料と公用車を

運転するにあたりまして、マイクロバス運転手さんをお願いしておりますので、そういった賃金もございまして、代診医の先生の交通費の方も入った上での補助となっております。

●山中議長(山中康樹) ほかにはありませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第96号の質疑を終わります。続きまして、ええ。訂正をいたします。無いようですので、議案第97号の質疑を終わります。続きまして、議案第98号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第98号の質疑を終わります。続きまして、議案第99号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第99号の質疑を終わります。以上で、議案第91号から議案第94号まで、議案第96号から議案第99号までの質疑は、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●山中議長(山中康樹) 以上で、本日の日程は、すべて議了いたしました。本日は、これにて散会といたします。

—— 午前10時48分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員